

## 植栽管理委託仕様書

埼玉葛齋場組合

### 1 目 的

本仕様書は埼玉葛齋場組合敷地内の植栽部分の除草及び樹木剪定業務に関し、その仕様を定めるものである。

### 2 件 名

植栽管理委託

### 3 履 行 場 所

春日部市内牧1431番地 埼玉葛齋場組合

### 4 履 行 期 間

令和6年4月1日から令和7年3月14日まで

### 5 提 出 書 類

#### (1) 作業前

現場責任者名

作業工程表

#### (2) 作業後

報告書

完了報告書

作業写真

### 6 作 業 及 び 時 期

- (1) 除草作業 契約期間で年5回とする。
- (2) 樹木剪定 樹木に最適の時期、消毒は指示のあったとき

### 7 作 業 場 所

別図を参照

図面の斜線部分は、機械除草、その他の部分は、人力除草とする。

機械除草面積 252 m<sup>2</sup> 人力除草面積 3,738 m<sup>2</sup>

### 9 そ の 他

除草後の草、剪定後の枝等の処理については、発注者の指示に従うこと。作業に要する消耗品及び油脂類等は、原則として請負業者の負担とする。

- (1) この仕様書は、委託の概要を示すものであるから本作業の実施に必要と思われる事項については、本仕様書に記載されていないものでも実施すること。
- (2) 作業者はダスト等が飛散する場合には保護メガネ等を、薬剤散布を行う際にはマスク等を着用し、事故等に留意し、安全対策を講じること。
- (3) 作業終了後、担当職員の確認を受け、作業報告書を提出すること。
- (4) 請求に関しては作業完了後、当該作業分を請求するものとする。
- (5) 日時及び作業方法等については、事前に担当職員と協議し決めるものとする。
- (6) 本作業に発生する電気・水等の使用は現地品を無償で提供する。
- (7) 本作業及び本仕様書に疑義が生じた場合は、当組合の解釈を優先するものとする。